



城陽おひさまプロジェクト news

第 56 号 2023 年 7 月 9 日 NPO 法人市民共同発電をひろげる城陽の会

0774-55-4190

<http://jyoyonokai.sakura.ne.jp>

第 11 回通常総会を開催 5 月 27 日鴻巣会館

新役員を選出、今年は記念講演「0円ソーラーってなに」も

新型コロナが一応おさまり、5月27日に鴻巣会館を会場に総会と3年ぶりとなる記念講演会も開催することができました。今後は感染状況に注意しながらも色々な取り組みをして行きたいと思えます。

記念講演

記念講演は、京都市環境保全活動推進協会企画広報室室長・井上和彦氏のお話「京都0円ソーラーってなに？」をテーマにお話を頂きました。



講師の井上氏

「京都0円ソーラープラットホーム」は京都府・京都市が一緒になってソーラーパネルを0円で設置できるようにしたい、と取り付のバリアフリー目指しています。この制度がスタートして3年が経過しました。

これまで再エネの普及では補助金で支援などに取り組んできましたが、それだけではなかなか普及が進まない、温暖化防止のためにも思っているハードルが高い、設置に向けてのきっかけ作りとしてこの制度ができました。

「0円？」と聞いて、胡散臭いと思われることがよくあります。それを府と市が業者を審査して大丈夫な業者を選んで設置者との間を取り持つ、プラットホームを提供するシステムです。

「0円ソーラープラットホーム」、長いのでこれからは「0円ソーラー」と云うことにしますが、これは初期費用が掛からない太陽光発電設備の導入手法です。第三者所有モデル、オンサイトPPA、初期費用ゼロモデルなどと言われています。設置を希望する府民と業者と契約を行います。

例えば、既存の家の屋根に4kWのパネルを設置すると約121万円程度の費用が必要です。契約した業者が設置するのでこの初期費用が0円になります。もちろん契約期間中(5~20年程度)は自家消費分の電気代又はリース代は支払う必要があります。その間のメンテナンスは業者が行います。契約期間が終われば発電設備は設置契約をした人(屋根主)の持ち物になります。また、この制度の利用により京都府から最大10万円の補助金も得ることができます。業者は契約期間内に電気代又はリース代の形で初期費用を回収していく仕組みとなっています。

もちろん契約ですので、付けたいと申し込んでも無条件でハイ分かりましたとなるわけではありません。業者は築年数・屋根の面積や年齢などを設置にあたって検討し、お互いが合意して初めて契約・施行となります。

メリット・デメリットを検討して頂く土台・プラットフォームを府と市でつくっていると言うことです。

「0円ソーラー」の主なメリットは

1. 初期費用ゼロ：電気代等での支払いとなり、初期費用負担を軽減

2. 無償譲渡 : 契約満了後は、ソーラーシステムは原則無償で施設所有者に譲渡
3. 保守管理の手間なし : 契約期間中は、0円ソーラー事業者が保守管理を実施
4. 電気代がお得 : 導入したソーラーで発電した電気は再エネ賦課金 (2022年度 3.45円/kWh) が不要
5. CO₂ゼロ : 導入したソーラーで発電された電気は、CO₂排出ゼロの電気として脱炭素化の推進
6. 非常用電源 : 災害時などの非常時の電源確保が可能となります。

デメリットもあります、パネルの追加や撤去は自由に行うことはできません。中途解約の場合違約金の支払いが必要となります。トータルのコストが高くなります。また、リース契約の場合、発電量が少なくても定額の支払は発生するなどがあります。

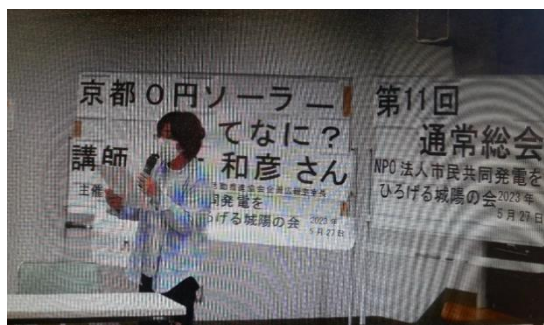
メリットもあればデメリットもある、0円ソーラーですが、面白そうだなと思われた方、温暖化防止に何かしようと思っておられる方、是非ご検討ください。私たちの事務所は深草の京エコロジーセンターにあります。電話は075-647-3535です。

質疑では公的な施設にも設置が可能かと言うものや、プラットフォームに参加している企業の信頼度はなどが出されました。公的施設には設置の事例があるとのことですが京都ではまだないとのこと。また、参加企業の信頼度については府・市が毎年企業の診断をして更新しているとのことでした。もちろん残念ながら倒産や撤退された企業もあると云うことはお話しされていました。昨年度の契約件数は24件、見積りは400件以上あったそうです。時間をオーバーするほど皆さん熱心に話を聞いておられました。

第11回総会

記念講演の後、総会に移り冒頭、司会の古家野理事から5月2日に亡くなられた土居理事長、同じく24日に亡くなられた10号機安田オーナーに黙とうを捧げました。

議長の選出では杉浦理事が推薦されみなさんの賛同を得て議長に就任。あいさつの後、草深会員から正会員55名、出48名(委任状35 参加13)で総会が成立していることが報告されました。



草深新理事

1号議案22年度事業報告が杉浦理事よりパワーポイントでなされました。主にはLED交換会(東コミセン109個)と12号機の設置(農会館 蓄電池も同時設置)、城陽市へのエネルギー関係使用料と金額、脱炭素の取り組みなどのお尋ねと要望、城陽消防署など各地のソーラーパネルの見学などの活動を報告。今年度もLED交換会、お尋ねと要望の提出、ニュースの発行やホームページでの情報発信をして行くと同時に会員を増やし、再エネ普及に努めることを柱とする活動を行うと報告されました。続いて22年度決算報告を古家野理事から行いました。主に議案書3~6頁にそって説明。会費と加入金合計が72,500円、管理収益が173,431円など経常収益合計が319,887円。印刷製本費が54,145円、通信費が60,855円など経常経費の合計が321,848円となり、税引前当期正味財産増減額が△1,961円となることが報告されました。市民税60,000円の納入(支出)があるので当期正味財産増減額は△61,961円となり、次期繰越額は621,998円です。その他、借入金の昨年度返済額が2,148,894円、残額(今年度の支払額)が2,882,180円となることも報告されました。

濱田監事から4月27日に行った会計監査について「適正に執行されている」との報告があり

ました。

2号議案は今年度の事業計画と予算、関根理事より今日の0円ソーラープラットホームの講演会の開催、LED電球の交換会（第4回）の実施や脱炭素社会に向けた市長へ



予算案を提案する関根理事

の提案とお尋ねの提出、ニュースの発行を行うことなどを軸として活動を行うとの報告がされました。発電設備設置費用借入金については古家野理事から今年度も9,000,000円を計上して、年度内の設置が複数件にわたっても対応できるように活動予算書を作成し、経常収益を9,329,510円としている旨の報告がありました。

質疑に移り、LED電球の交換会について電球はどのように調達しているのかの質問があり、古家野理事より近隣の会社からの見積りやネット情報での価格比較をして低価格の物で4万時間の点灯など一定の水準を持つと思われる電球を自己資金で購入しているとの答弁がありました。

続いて、役員選出（3号議案）に移り、参加者に理事又は監事に立候補の意思を問い、ありませんでしたので古家野理事より現役員会からの推薦名簿が提出されました。（五十音順に伊藤幸子（新）、古家野辰也、杉浦喜代一、関根エリコ、三ツ橋和治、以上理事候補。草深千代子（新）、濱田あつ子は監事候補。）

議事録署名人（4号議案）を含め全議案が全員の賛成で採択されました。全ての議事が終了したのち新任の伊藤理事より、何も分からないが頑張りますとの決意が述べられ、草深監事からは、この度、監事の役割を頂いたのもしっかり監査していきたいとの抱負が述べられました。

（撮影は三ツ橋理事）

新役員体制

理事長 古家野 辰也 副理事長 杉浦 喜代一
 理事 関根 エリコ 三ツ橋 和治 伊藤幸子
 監事 濱田 あつ子 草深 千代子

市民共同発電所12号機目

京都農民会館太陽光パネルと蓄電池などの見学会 6/10

3月に竣工した新農民会館の見学会と地域の防災時の拠点として活動する基礎となる地域防



調印式会場

災協定の調印式が農民会館で10日に行われました。農民会館・京建労伏見支部・住まいの防災・耐震センターが調印し、市民発電・城陽は古家野理事が立会人として調印しました。

防止協定は、地域に開かれた防災拠点・停電時の電力供給場所としての役割を果たすことがうたわれています。農民会館の上原さんは3月27日に竣工、屋上にソーラーパネルが設置されて感謝している。災害時に活動の拠点となり電力の供給も出来ることから支援の輪が広がることが期待されている。今日の調印式が迎えられて嬉しい、

と挨拶されました。



会館事務所前のモニター

NPO住まいの防災・耐震センターの久守さんは京建労として耐震診断などに関わって来た、それを発展させる方向でこの協定に参加しているとの趣旨で挨拶を述べました。



旧館（右）から新館（左）のパネルを見学

会館事務所の横にはモニター画面も設置され、発電量がすぐにわかるようになっています。

農民会館の正面玄関ロゴの前で記念撮影をして終了しました。

参加者は古家野・草深・関根・村上・狭間・金澤・杉浦の7人でした。



会館の方とともに記念撮影

古家野理事は2018年以降、FIT価格の低減もあり、屋根への設置がすすまなかった。この間はLED電球の交換会で4kWhのパネル3軒分のネガワットに取組んで来て、今年で3回となる。昨年、農民会館から声をかけて頂き、協力できることになった。パネルは13.12kWh、蓄電池は11.2kWh。パネルは今まで設置した中では最大、蓄電池は初めて、もちろん事務所に設置したことも初となった。今日は拋出者と役員で設備の見学と災害時応援協定の立会人として参加させて頂いている。

京建労伏見支部は京建労副委員長山田氏が挨拶。京建労は組合員17300人、農民会館の2fに北部センターの事務所がある。京建労は京都府との協定で災害時の応急仮設住宅の建設などに尽力してきている。今回の協定でそれがより一層充実するものと思っている、と話されました。

各団体が調印・立会を終えて設備の見学に移りました。パネルは東隣の旧館の屋上から見る事ができるので旧館に移動して、5列に並べられた状態を確認しました。旧館は7月には解体されるので、これが昇り納め、見納め？です。

資源エネルギー庁インボイス制度に関するお知らせ

消費税を申告・納付されていない方へ インボイス発行事業者登録は対応不要です。(2023年6月28日 本会着メールより)



本会のQRコードです。簡単にホームページを閲覧することができます。

NPO 法人市民共同発電をひろげる城陽の会

連絡先 0774-55-4190 e-mail bnkmf858@kcn.jp